

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																							
専門学校 未来ビジネスカレッジ		昭和61年10月30日		千村 重平		〒390-0841 長野県松本市渚2丁目8番5号 (電話) 0263-26-5500																																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																							
学校法人未来学舎		昭和61年10月30日		理事長 青山 織人		〒390-0841 長野県松本市渚2丁目8番5号 (電話) 0263-26-5500																																							
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																																						
商業実務	商業実務専門課程		トータルビューティー学科			平成23年文部科学省 告示第167号	-																																						
学科の目的	本学科ではエステティック、ネイル、メイクアップの実習を中核として学び、AEA上級認定エステティシャン、ネイリスト技能検定、シェービング実習、ヘアアレンジなど も学ぶ。また、接客マナーやパソコンスキルを身に付け即戦力となる人材を育成する。																																												
認定年月日	平成27年2月17日																																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単 位数	講義	演習	実習	実験	実技																																						
2年	昼間	62	13	4	62	-	-																																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																							
60人		16人	0人	2人	5人	7人																																							
学期制度	■前期:4月1日～9月24日 ■後期:9月25日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席数(1単位につき90分授業15回以上の出席)、授業 態度、期末試験・期末課題等により、秀、優、良、可、不可 の5段階評価																																								
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏季:7月26日～8月20日 ■冬季:12月20日～1月9日 ■学年末:2月24日～3月31日			卒業・進級 条件	■進級条件: なし(単位制) ■卒業条件: 62単位以上取得																																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ■長期欠席者への指導等の対応 ①担任教員の個別面談、学生への電話、メール ②担任教員の保護者連絡、保護者面談 ③学校長・副校長・学部長面談 ④個別カウンセリング(外部連携)			課外活動	■課外活動の種類 ■課外活動の種類 学校祭、スポーツ大会(年1回) 運動会(年1回)、学科研修旅行 学外スチューデントサロン(年1回2日間) ■サークル活動: 有																																								
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) エステティックサロン ネイルサロン、その他美容業界等 ■就職指導内容 就職適性診断、職業レディネステスト、個別面談等をふまえたキャリアプランニング指導、就職試験(一般常識、面接)指導、模擬面接、就職フリーの実施、企業情報提供、企業人・ ■卒業生数 4 人 ■就職希望者数 4 人 ■就職者数 3 人 ■就職率 : 75 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 75 % ■その他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)																																								
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AEA認定エステティ シヤン</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定 3級</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定 2級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル技能 検定初級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル技能 検定中級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>AEA上級認定エス テティシヤン</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>アロマテラピー検定</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>色彩検定</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	AEA認定エステティ シヤン	③	4人	4人	ネイリスト技能検定 3級	③	5人	4人	ネイリスト技能検定 2級	③	2人	1人	ジェルネイル技能 検定初級	③	4人	4人	ジェルネイル技能 検定中級	③	4人	4人	AEA上級認定エス テティシヤン	③	2人	1人	アロマテラピー検定	③	2人	2人	色彩検定	③	2人	1人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																										
AEA認定エステティ シヤン	③	4人	4人																																										
ネイリスト技能検定 3級	③	5人	4人																																										
ネイリスト技能検定 2級	③	2人	1人																																										
ジェルネイル技能 検定初級	③	4人	4人																																										
ジェルネイル技能 検定中級	③	4人	4人																																										
AEA上級認定エス テティシヤン	③	2人	1人																																										
アロマテラピー検定	③	2人	2人																																										
色彩検定	③	2人	1人																																										
	(平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③ のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得 するもの ③その他(民間検定等)																																								

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 2名 ■中退率 13.3 %  平成29年4月1日時点において、在学者15名（平成29年4月1日入学者を含む）  平成30年3月31日時点において、在学者13名（平成30年3月31日卒業者を含む）  ■中途退学の主な理由  進路変更・学校不適応</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組  ■中退防止のための取組  ①担任教員の個別面談、学生への電話、メール  ②担任教員の保護者連絡、保護者面談  ③学校長・副校長・学部長面談  ④個別カウンセリング(外部連携)  ⑤各種心理検査の活用</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有  特待生・奨学生入学(学業優秀あるいは、経済的事情を勘案した授業料の一部免除制度)  資格・検定支援金制度  家族入学優遇制度  2年次授業料免除制度(1年次の成績・出席状況優秀者)  学費分納制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>URL : <a href="http://www.mirai.ac.jp/mit">http://www.mirai.ac.jp/mit</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

当該学科分野における専門人材育成に必要な基礎から応用・実践までの一貫した教育を施すため、業界企業等の外部人材を活用し、より実践的な教育課程編成及び授業内容を改善する。そのため、学校と業界企業等が参画する教育課程編成委員会を設置する。委員会は「教育課程編成の再検討、授業内容の改善・工夫」を主とし、教育部の指導、助言機関として位置づける。委員会の協議事項について、教務部で検討した結果を以後の教育課程編成及び授業内容に反映することを基本方針とする。

トータルビューティー学科において、美容業界(エステ、ネイル、メイク)に就職することは在籍する学生の主たる目的であり、美容業界の現場が求める人材を把握し、より実践的な人材育成のために一貫した教育を施す必要がある。そのため、各業界の最前線で活躍する外部人材を活用し、学校と業界等が参画する教育課程編成委員会を設置し、委員会での協議事項について教務部で検討した結果を以後の教育課程編成及び、授業内容に反映することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学科は、委員会において学期および年度における「教育課程の成果・反省点・問題点」などについて報告を行う。これを受けて、委員会は「教育課程編成の再検討、授業内容の改善」などを提言・助言する。委員会からの提言や助言を受けて、教務部は検討を行い、必要に応じて当該学科の「次学期・次年度の教育課程、授業内容の見直し」などを行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
清水 強	学校法人未来学舎松本医療福祉専門学校 学校長 医師	平成28年10月1日～平成30年9月30日(2年)	②
山田 佳代子	ポアレスチュール 経営者	平成28年10月1日～平成30年9月30日(2年)	③
藤原 聖子	学校法人未来学舎専門学校未来ビジネスカレッジ 学科長	平成28年10月1日～平成30年9月30日(2年)	
丸山 陽子	学校法人未来学舎専門学校未来ビジネスカレッジ 学科講師	平成28年10月1日～平成30年9月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月・10月)開催し、9月(10月)は当該年度の間接報告とし、2月は当該年度の振り返りと次年度の方針について討議する

(開催日時(実績))

- 第1回 平成26年 9月 6日 16:10～17:10
- 第2回 平成26年 10月 8日 12:45～13:20
- 第3回 平成27年 2月 24日 14:30～15:15
- 第4回 平成27年 9月 8日 15:30～17:00
- 第5回 平成28年 2月 16日 9:30～10:00
- 第6回 平成28年 10月 17日 15:40～16:30
- 第7回 平成29年 2月 18日 12:00～13:00
- 第8回 平成29年 10月 2日 14:00～15:00
- 第9回 平成30年 2月 27日 14:00～15:00
- 第10回 平成30年 10月 23日 16:00～17:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

本校では各協会既定のカリキュラムを軸に、就職してからすぐに即戦力となる学生の育成を目標とし、実践学習のプログラムとして校外学生サロンの開催している。今回の委員会では、サロンの開催時期が近く大きな商業施設のイベントと重なり集客が困難だった事もあり、開催時期や出店場所、学生の目的意識の上げ方や成果についての意見を聴取した。また、当校には多くの学科があることを活用して異業種間の連携授業も今後の課題にしてみたいという意見もいただいた。校外学生サロンでの経験は幅広い年齢層のお客様と関わるため、技術の提供だけでなくコミュニケーション育成の場となり教科書では学べない実践プログラムとなる為、今後も継続していき次年度につなげる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科において、より実践的かつ専門的な高度職業教育を行うために学校と企業が講師契約を締結し、その連携のもと、美容業界の人材育成ニーズに沿った教育課程に基づき、外部講師による実践教育の機会を提供し、エステティック、ネイル、メイク等美容業界での職業観・勤労観を育むとともに、知識と技術の向上を図ることを企業等との連携に関する基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業と連携しシラバスを作成し、下記の連携科目を実施している。企業講師は実務に関する最新の知識や実践的な演習授業を行い、課題ごとの中間試験や検定試験を通して企業講師の評価を受けている。実習終了後には、契約講師の評価をふまえ、教員が最終評価を実施する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ネイルケア実習	ネイルテクニックの基本であるネイルケアを学ぶ。技術面とともに基礎知識も習得する。爪の構造と働き、皮膚科学、生理解剖学、爪の病気とトラブル、消毒法(衛生管理)などを学び、公益財団法人 日本ネイリスト試験センター主催のネイリスト技能検定3級を目指す。	ネイルサロンCharm
プロフェッショナルメイク	メイクアップした人の魅力を引出し、様々な顔立ちに対応できる印象別メイクアップを創造する力をつける。さらに、ブライダルメイク(和装・洋装)、デザインメイクなどの技術のスキルアップを高める。	きれい工房samantha Me

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

トータルビューティー学科においては、最新の産業動向や企業の人材ニーズを理解した上で、職業実践に資する知識、技術の習得・学生指導や教授法・学生支援等の内容で実施される、関係団体、職能団体及び企業等が実施する研修、セミナー、各種展示会(産業動向調査)等に積極的に教員を参加させることを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「シュウ ウエムラ スクールズ ベーシック テクニック 講習会」

主催: 日本ロレアル株式会社 プロフェッショナル コスメティックス事業部 アトリエメイドbyシュウ ウエムラ 教育部

期間: 2017年3月29日(水)～30日(木) 対象: 丸山陽子

内容: シュウウエムラのベーシックテクニクを教えるにあたり、基礎的な知識、技術を1から確認し、講師認定試験を受験した。

研修名「ビューティーワールドジャパン」(主催: メッセフランクフルト ジャパン(株))

期間: 平成29年5月15日(月) 対象: 藤原聖子

内容: 日本最大級の総合ビューティー市の見学を通して最新の美容製品・サービス・技術の情報を得ることができ、出展者による技術セミナーを受講し今後のカリキュラムの編成時に参考にしたい。

研修名「JNA認定校会議 Web知識の向上とSNS活用セミナー」(主催: NPO法人日本ネイリスト協会)

期間: 平成29年8月8日(火) 対象: 藤原聖子

内容: 株式会社レイミックスによるホームページの運営について・SNS、SEOについての知識や対策を学ぶ。近年はSNSを活用して集客するため、どのネイルサロンでもスキルアップの向上に努めている。当学科でも学生サロン開催の際にSNSを活用するため受講した。

研修名「エステティック業界が目指す人材像/厚生労働省「職業能力評価基準」を活かした人材教育」(主催: 一般社団法人日本エステティック業協会)

期間: 平成29年8月25日(金) 対象: 藤原聖子 丸山陽子

内容: (株)テシオ代表取締役 須藤政子氏による職業能力評価基準の活用法や、エステティック業界での人材育成について、企業・学校それぞれに合わせた方法を学ぶ。①モチベーションの維持のさせ方・持たせ方、②学校教育とサロン現場とを繋ぐ為はどうすべきか、③心の成長につながる指導に必要な事、④育てた方々に長く業界で活躍してもらう為には。という課題についてワークしたが、企業側の意見なども聞いたので、サロンマネジメントの授業などで活かしたい。

研修名「ジェルアート 基本のモチーフをマスターする」(主催: ネイルパートナー株式会社)

期間: 平成30年3月6日(火) 対象: 藤原聖子

内容: 基本のネイルデザインのモチーフを理論的に理解し、規則的な柄を描くテクニクを学ぶ。デモンストレーション型で講習を受け、さらに各自が実践トレーニングをしながら講師にフィードバックしてもらう。

研修名「JNA認定校セミナー(優しいジェルとアクリルの材料学)」(主催: NPO法人ネイリスト協会)

期間: 平成30年3月19日(月) 対象: 藤原聖子

内容: 講師 株式会社松風 ネイル事業部 田中ひろき先生によるサロンワークで起こる爪へのトラブルやジェルのもちの悪さなどを電子顕微鏡を用いた資料に基づいて、技術力だけではなく粧材の特性を理解する必要性を学ぶ。

研修名:「シュウウエムラメイクアップ技術試験 基本～応用技術と指導のポイントに関する講習会」

主催: 日本ロレアル株式会社 プロフェッショナル コスメティックス事業部 アトリエメイドbyシュウ ウエムラ 教育部

期間: 2018年3月28日(水)～30日(金) 対象: 丸山陽子

内容: 今年度よりスタートするJMAシュウウエムラメイクアップ検定を受験させるにあたり、昨年度からの変更点、試験で重要ポイントなどを確認し、講師認定試験を受験した。検定試験対策授業に活かし、学生の検定取得に繋げていきたい。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「承認欲求を満たすコミュニケーション」 主催: 長野県専修学校連合会主催

期間: 2017年7月14日(金) 対象: 丸山陽子

内容: 学生とよりよい人間関係を築くためには、お互いに大切にされている感覚・自尊感情、認められたい承認欲求を配慮し、満たそうと思いながら人と関わるのが大切である。承認欲求を満たすテクニクとして、話の聴き方、声掛け、ほめ方、接し方を学んだ。これらを活かして学生の承認欲求を満たし、モチベーションアップに繋げていきたい。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ビューティーワールドジャパン」 (主催: ムッセフランクフルト ジャパン(株) )

期間: 平成30年5月14日(月) 対象: 丸山陽子

内容: 日本最大級の総合ビューティー市の見学を通して最新の美容製品・サービス・技術の情報を得る

研修名: ジェルネイル 徹底模写ジェルアート (主催: 株式会社ネイルパートナー)

期間: 平成30年8月8日(水) 対象: 藤原聖子

内容: お客様の急なオーダーにも対応するために必要な模写の技法(上級編)を理論的に理解しテクニックを学ぶ。デモンストレーション型で講習

研修名「AEA試験官勉強会 & 認定講師勉強会」 (主催: 一般社団法人エステティック業協会)

期間: 平成30年8月28日(火) 対象: 丸山陽子

内容: ①厚生労働省職業能力評価基準の活用法

②教育現場・サロンに必要な人材育成～人の強みを活かす「チームビルディング」と「リーダーシップ」～講師: 清水ヨシカ氏(株)アイリカ代表取締役、チームビルディングコンサルタント)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「SNSの危険性とその留意点」 (主催: セーフティネット総合研究所)

期間: 平成30年4月6日(金) 対象: 藤原聖子 丸山陽子

内容: ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)が普及し、コミュニケーションツールとして汎用する中で、安易な書込みがトラブルに発展したり、知り合い同士の空間であるという安心感を利用して詐欺やウイルスの配布を行う事例がある。SNSの危険性とその留意点についての情報を学生に指導するために受講する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をもとに、自己点検評価表を策定し、その自己点検評価表の適性を学校関係者評価委員会により点検・評価する。当該委員会の議論および意見をもとに作成した「学校関係者評価報告書」を学校長が再点検の上、次年度の学校運営に反映させる方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	特に記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での各ご意見への対応・活用状況。

- ・パブリシティ活動が定着しつつあり、各学科に情報発信の機運が根付き常日頃チャンスを意識している。
- ・学科間のコラボレーションについては、日頃より念頭におくように職員に徹底する。
- ・シラバスの公開は次年度具体案とする。
- ・職員のスキルアップのため研修を奨励している。希望すれば行きたい研修に参加できる環境は整っている。
- ・学生のアルバイトは一定の制限を設けつつ、社会訓練としてのメリットを重視し、活用する方向性である。
- ・学生のマナー向上は引き続き課題として取り組む。
- ・防災マニュアルは、質保証の一環としてのエビデンスとしてとらえて今後取り組む予定である。
- ・企業情報の収集は、就職部の専任担当が精力的に行っている。
- ・各学科とも広報に積極的に関与し、高校生への説明機会増加を図る。
- ・学校公開においては、見せるだけでなく、来校者が日頃の学習を体験できる参加イベントを工夫しており、今後も発展させる方向である。
- ・学校HPでは、各学科紹介動画の掲載を検討している。
- ・卒業生との連携や情報交換については引き続き検討課題とする。
- ・学納金については学生負担と教育効果のバランスを適正に保つよう常に配慮するものとする。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年3月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
伊藤 亮二	松本商工会議所 事務局長	平成28年10月1日～平成30年 09月30日(2年)	企業等委員
片瀬 拓弥	清泉女学院短期大学 准教授	平成28年10月1日～平成30年 09月30日(2年)	学識経験者
澤田 友行	ナチュラル・サワダ 代表	平成28年10月1日～平成30年 09月30日(2年)	企業等委員
荒崎 元徳	株式会社たちばな Web事業部 レンタル衣裳・CO Mチーム	平成28年10月1日～平成30年 09月30日(2年)	企業等委員
山田 佳代子	ポアレスチュール 経営者	平成28年10月1日～平成30年 09月30日(2年)	企業等委員
小野 キミ子	Wonder House 経営者	平成28年10月1日～平成30年 09月30日(2年)	企業等委員
溝口 諒	でざいんと 経営者	平成28年10月1日～平成30年 09月30日(2年)	企業等委員
加藤 博史	医療法人社団敬仁会 放射線部 技師長	平成28年10月1日～平成30年 09月30日(2年)	企業等委員
田中 優子	卒業生同窓会 会長	平成28年10月1日～平成30年 09月30日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学校ホームページ

URL: <http://www.mirai.ac.jp/mit/>

公表時期: 30年5月1日



5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目に基づき、学校の概要、目標及び計画、各学科等の教育、教職員、キャリア教育・実践的職業教育、様々な教育活動・教育環境、学生の生活支援、学生納付金・修学支援、学校の財務、学校評価について、公益法人として関連団体・業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。ただし、国際連携については、今後実施後に公表する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(学科ブログ、スチューデントサロン) )

URL: <http://www.mirai.ac.jp/mit> 【情報公開】ページ

授業科目等の概要

(商業実務専門課程トータルビューティー学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		情報リテラシー	パソコンOSの基本操作、インターネット活用、ワープロ、表計算、プレゼンテーション技法など、企業で多く活用されているOffice系ソフトの基本操作を習得し、検定取得を目標とする	1・2通	180	6			○	○		○		
	○		キャリアプランニング	キャリア教育の一環として、ライフデザインの考え方、他者とのコミュニケーションの取り方、履歴書作成、企業情報の取得方法、面接指導などを実施する。	1・2通	90	3	○			○		○		
	○		実務教養	就職試験対策や企業に入る前に必要な一般教養を修得する。【サービス接客マナー、経済学、経営学、心理学、販売学、時事問題、就職用SPI対策、漢字検定対策、数学検定対策など】	1・2通	60	2	○			○		○		
	○		総合演習	リメディアル教育【読み・書き・計算】及び生きる力【生活指導・道徳指導・内外ボランティア】など、専門知識・技能の修得の土台となる学習態度・基礎的知識を向上させる。	1・2通	60	2		○		○		○		
○			ネイルケア実習	ネイルテクニックの基本であるネイルケアを学ぶ。技術面とともに基礎知識も習得する。【爪の構造と働き、皮膚科学、生理解剖学、爪の病気とトラブル、消毒法（衛生管理）など】公益財団法人 日本ネイリスト試験センター主催のネイリスト技能試験3級を目指す。	1前	60	2	△		○	○			○	○
	○		ネイルアート	ネイルアートに関する基本的な技術【ジェルネイル・アクリル絵の具によるアートペイント】を学ぶ。ネイリスト技能検定試験2級、・ジェルネイル技能検定試験初級の課題アートを中心に習得する。	1・2通	60	2			○	○		○		
○			フェイシャル実習	お客様の肌状態に合ったトリートメントを行えるように、クレンジング、マッサージ、パックなどの基礎的な技術やフェイシャルカウンセリングを身に付ける。エステティシャンセンター試験合格を目標とする。	1通	120	4	△		○	○		○		
	○		エステ機器実習	エステティックサロンで広く使われているエステ複合機器を使用した技術を習得する。スチーマー、吸引、ブラシクレンジング、パター、エレクトロクレンジング、イオン導入など。	1・2通	60	2	△		○	○		○		

授業科目等の概要

(商業実務専門課程トータルビューティー学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ボディマッ サージ実習	お客様の状態に合ったトリートメントを行えるように、ボディマッサージの基礎的な技術やボディカウンセリングを身に付ける。エステティシャンセンター試験合格を目標とする。	1通	120	4	△		○	○		○		
○			プロフェッ ショナルメイ ク	メイクアップした人の魅力を引出し、様々な顔立ちに対応できる印象別メイクアップを創造する力をつける。さらに、ブライダルメイク(和装・洋装)デザインメイクなどの技術のスキルアップを高める。	2前	30	1			○	○			○	○
○			ベーシックメ イクアップ	肌質、年齢、骨格など、それぞれのお客様に合わせたメイクアップを学ぶ。技術の習得にあたり、メイクアップ化粧品の特徴と適切な使用法、色、形、配置バランスなどを学び美容のプロとしての基礎を身に付ける。	1前	60	2	△		○	○			○	○
	○		アドバンスト メイクアップ	メイクアップに必要な技術や知識(色、形、配置バランス)のスキルをアップさせるために、多くの相モデルとトレーニングを重ねる。メイクカウンセリングも習得する。	1後	60	2			○	○			○	
	○		プロフェッ ショナルメイ ク応用	ブライダル和装、洋装メイク、デザインメイクなどの技術のスキルを磨き、成果を作品にして表現する。学内のコンテストへの出品を目標とする。	2後	30	1			○	○			○	
○			皮膚科学	エステティック施術を正しく行うために必要な、皮膚の構造、働き、スキンケアの知識を習得する。	1前	30	1	○			○			○	
	○		エステティッ ク理論	エステティックに必要な基本知識(心身生理学、運動生理学、栄養学、エステティック概論、化粧品学、電気学、衛生消毒、フェイシャル実技、ボディ実技、ワックス脱毛実技理論概論など)を習得する。	1前	60	2	○			○			○	
○			解剖生理学	エステティック術を正しく行うために必要な、人体の「構造」と「機能」について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(商業実務専門課程トータルビューティー学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		基礎実技理論	ネイル・エステに必要な美容技術について、衛生的、能率的、安全に実践するために必要な知識と心構えを学び理解する。サロン内で起こりうるアクシデントにも対応できる知識や応急手当なども学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
	○		東洋・西洋セラピー	エステティックの応用として、さまざまな国のセラピー（リフレクソロジー、アロマセラピーなど）の理論・実技を習得し検定取得を目指す。	2後	60	2	○		△	○		○		
	○		サロンワーク実習	サービス業のプロフェッショナルとして必要な心構えを学ぶことを目標とし、学内でエステティック・ネイルサロンを展開し、授業だけでは学べない力を養い現場力を身に付ける。【コミュニケーションスキル、会話スキル、ホスピタリティスキルなど】	2後	90	3			○	○		○		
	○		ネイル実習	日本ネイリスト協会認定校の規定に基づき技能検定2～1級の実技、理論を学ぶ。【ネイルケア、ネイルエクステンション、ネイルリペア、ネイルアート、プロフェッショナルリズム、技術理論など】	1・2通	180	6	△		○	○		○	○	
	○		ネイル総合演習	ネイルサロンで多く活用されている、アクリル、ジェルネイルのデザインの技法を習得するために、更なる技術の向上を目指す。また、ネイル技能検定試験やジェル技能検定試験合格を目指した対策授業を行う。	2通	60	2		○	△	○		○		
	○		上級ネイル実習	日本ネイリスト協会認定校の規定に基づきネイル技能検定試験2～1級の更なる技術の向上を目指す。【ネイルケア、ネイルエクステンション、3Dアートなど】	2通	60	2			○	○		○	○	
	○		ネイル3Dアート	3Dアートについての基本理論を学ぶ。【概論、材料の基本理論、用具の衛生管理など】技能検定1級の課題となる3Dアートをメインにエンボスアート、フラットアートを組み合わせたデザイン性のある技術を習得する。	2後	30	1			○	○			○	

授業科目等の概要

(商業実務専門課程トータルビューティー学科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
	○		ヘアーアレンジ	ヘアアレンジの基本となる技術を学び、お客様の要望に応えるアレンジができる技術を習得する。また、ブライダルにおける基本的な洋装、和装スタイルを学ぶ。	1・2通	150	5			○	○			○		
	○		応用実技理論	対応力のある施術やアドバイスができる為に必要な、応用知識（アロマセラピー、色彩学、脱毛学など）を学ぶ。	1・2通	60	2	○		△	○			○		
	○		上級エステティック実習	1年次に身に付けた基礎を応用し、よりお客様個人にあったトリートメントを選択し、行えるようにする。AEA上級認定エステティシヤンの資格取得を目標とする。	2通	240	8	△			○	○			○	
	○		サロン実務	学内・外サロン実習に必要なスキルを反復練習を重ね習得し、業務経験の活用できる場とする。現場で必要とされる技術やサービスの実際を知ること、今後の重点学習項目をより実践的に捉える。	2通	60	2				○	○			○	
	○		サービス概論	就職試験対策や企業に入る前に必要な一般教養を習得するために、サービス接客検定取得を目指す。	1前	30	1	○				○			○	
	○		ホスピタリティ概論	就職試験対策や企業に入る前に必要な一般教養を習得するために、ホスピタリティ検定取得を目指す。	1後	30	1	○				○			○	
	○		プレゼンテーション	パワーポイントを用いて、自分の持っている情報・事実・考え方などを相手にわかりやすく正確に伝えるために必要な手法を学ぶ。	1前	60	2		○			○			○	

## 授業科目等の概要

(商業実務専門課程トータルビューティー学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			総合実習	学習を通して得た知識・技術の向上を目的とし各自の専門分野を迫及する。	2通	60	2			○	○		○		
○			卒業研究・制作	2年間の学習を通して得た知識を活用し、各自がテーマを設定し業界研究や制作を行う。	2後	270	9			○	○		○		
合計					34科目	1860単位時間(					62単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：62単位以上の単位取得 履修方法：【必修科目】15単位，【選択必修科目】47単位 単位制履修に関する留意事項 ①30単位時間を1単位とする。1年間に取得できる単位は最大45単位までとする。 ②単位数が2以上の科目は、30単位時間の倍数で任意に分割して履修させることがある。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。